

重 要

東都歯発第32号
令和2年4月16日

地区歯科医師会会長 様
会 員 各 位

(公社) 東京都歯科医師会
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)
対策本部長 山 崎 一 男
〔 公 印 省 略 〕

院内における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策 に関する『スタンダードプリコーション』の徹底について

平素は本会会務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、東京都内では連日の報道等にてご承知の通り、新型コロナウイルス感染症
患者が蔓延しつつある状況です。

既に国や日歯、東京都から新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する通達が出
ていることはご承知の通りですが、歯科診療においては、飛沫やエアロゾル等による感染
も懸念されます。歯科医師の判断により、応急処置に留めることや、緊急性のないと考え
られる治療については延期する等、各歯科医療機関での対応判断※となっております。

この度、改めて申し上げるまでもありませんが、本会では従前より多くの医療安全にか
かわる院内感染対策として、『歯科医院における安全で実践的な院内感染対策』・『医療管
理ノート 2009』、『院内感染防止マニュアルや指針』等を今一度、会員各位にご周知頂き、
院内における『スタンダードプリコーション』の徹底をお願い致します。

なお『スタンダードプリコーション』に関する上記、情報提供資料は、本会ホーム
ページ (会員サイト) でも掲載されております。ご確認の程お願い申し上げます。

※歯科医療機関における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための院内感染対策
について (事務連絡 令和2年4月6日 厚生労働省医政局歯科保健課)

○東都歯発第22号 令和2年4月8日

担当：(公社) 東京都歯科医師会
総務課長：権 田 (ゴンダ)
電話：03-6261-0472 (直通)
Mail：gonda-8020@tokyo-da.org

歯科医院における安全で実践的な

院内感染対策



社団法人東京都歯科医師会
医療管理常任委員会



医療管理ノート 2009

安心安全から信頼の医療へ



社団法人 東京都歯科医師会
医療管理常任委員会

医療安全管理指針
院内感染対策指針
医薬品業務手順書
院内感染防止マニュアル

医療安全管理者：_____

医薬品安全管理責任者：_____

医療機器安全管理責任者：_____

医療機関名：_____